

## 身分証明書提示のお願い

旅々やまぐち割でのご宿泊の場合、チェックイン時に、ご宿泊の方全員の身分証明書のご提示が必要になっております。

事務局が定める、本人確認に必要な書類は下記のようになっております。

### 本人であることを確認するために必要な書類(例)

- マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、  
旅券（パスポート）、在留カード、特別永住者証明書、  
海技免状等国家資格を有することを証明する書類、  
障害者手帳等各種福祉手帳、船員手帳、戦傷病者手帳、  
官公庁職員身分証明書、健康保険等被保険者証（いわゆる保険証）、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書等
  
- 住民票の写し
- 公共料金等の領収証書（電気・ガス・水道・NHK・固定電話）等

### 〈注意事項〉

- ・ 宿泊施設や旅行会社が在住地の確認を行う際に、在住地が確認できない方の割引適用はできません。
  - ・ 同行者等で本人であることを確認できない場合は、割引適用外の方分は正規料金でお支払いいただきます。
  - ・ 対象地域在住者のなりすましや、虚偽の申告があった場合は、不正受給として割引分をご返金いただきます。
  - ・ なりすまし、虚偽の申告、転売、転売商品の購入については、法令により罰せられる可能性がありますのでご注意ください。
- おそれいりますが、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。